

資金運用委員会	資料 5
第 38 回 (H29. 9. 29)	

平成29年度答申第〇号

答 申 書 (案)

当委員会は、平成29年9月15日付け平成29年度諮問第2号により諮問のあった「厚生年金保険給付組合積立金、退職等年金給付組合積立金及び経過的長期給付組合積立金の安全かつ効率的な運用のあり方」について、下記のとおり答申する。

記

1 退職等年金給付組合積立金（新3階）に係る基本ポートフォリオの検証について

「退職等年金給付組合積立金の管理及び運用に係る基本方針」（平成27年10月1日制定）のⅢの3に基づき、現行の基本ポートフォリオについて、基準利率に見合った年金資産を確保できているか等の検証を行った。

その結果、平成28年度及び被用者年金制度一元化（平成27年10月）以降の運用実績については基準利率を下回っているが、直近の経済情勢を踏まえて設定した金利シナリオに基づく年金財政の試算結果等を踏まえると、年金財政上の不足が発生する可能性は極めて低く、長期的には基準利率を基に計算をした利息を確保する見込みであることから、現行の退職等年金給付組合積立金の基本ポートフォリオについては問題がない。

2 物価連動国債への投資について

厚生年金保険給付及び経過的長期給付は物価に連動し、また、当該給付の積立金の運用目標は名目賃金上昇率 $+ \alpha$ と設定されている。

このような中、今後の物価は、少なくとも現在の水準から更に下落するより上昇する可能性の方が大きいと思われ、また、各民間調査機関の物価予測も同様に上昇を予想している。

そのため、積立金の実質価値保全の観点から、物価連動国債を投資対象とすることは妥当である。

平成29年9月29日

資 金 運 用 委 員 会
会 長 宮 井 博

全国市町村職員共済組合連合会
理 事 長 小 谷 隆 亮 様